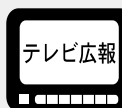


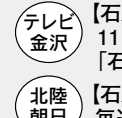
広報いしかわ

Ishikawa Prefecture



北陸放送
【ほっと石川】
11月3日(土) PM5:15~5:30
「のどま水族館への招待」

石川テレビ
【ウィークリーいしかわ】
毎週日曜 PM5:25~5:30



【石川まるごと探検隊】
11月11日(日) AM7:30~8:00
「石川の港とその役割」

北陸朝日
【石川ほっとニュース】
毎週土曜 PM5:55~6:00



北陸放送
【県からのお知らせ】
毎週火・金曜
PM2:30頃(3分間)

エフエム石川
【素敵にモーニング】
毎週日曜 AM9:55~10:00



毎週金曜日、お得で役に立つ情報を配信!!
登録はこちらから
<https://ishikawa-mmag.com>

ホームページ www.pref.ishikawa.lg.jp E-mail e130500b@pref.ishikawa.lg.jp 行政相談 ☎076(225)1100

多重債務者相談強化キャンペーン実施中! 12/31(月)まで

多重債務でお困りの方へ

無料相談会を開催します!



借金の返済のための借金をしている、借金の返済のめどがたない、といったことはありませんか?

多重債務問題は、必ず解決できます。一人で悩まず、この機会にぜひ相談してください。



面接相談

弁護士、司法書士等が対応します(事前に予約が必要です)

開催日時	相談会場	ご予約・お問い合わせ
11月12日(月) 13:00~16:00	白山市消費生活センター (白山市役所本庁舎1階)	白山市消費生活センター ☎076(274)9507
11月13日(火)	すず市民交流センター3階 相談室 (珠洲市上戸町北方1-9-2) ※	珠洲市市民課 ☎0768(82)7760
11月14日(水) 9:30~12:30	中能登町社会福祉センター(鳥屋庁舎横) (中能登町末坂9部46番地) ※	中能登町企画課 ☎0767(74)2806
11月15日(木) 13:30~16:30	津幡町消費生活相談室 (津幡町役場1階交流経済課横) ※	津幡町消費生活相談室 ☎076(288)2104
11月16日(金)	日本司法支援センター石川地方事務所 (法テラス石川)(金沢市橋場町1-8)	法テラス石川 ☎050(3383)5477
11月18日(日)	金沢市近江町消費生活センター (金沢市青草町88近江町いちば館5階) ※	金沢市近江町消費生活センター ☎076(232)0070

※の会場では、中小事業者・個人事業者の方を対象に経営指導員による相談も受け付けます。ご希望の方は開催の2日前(土日除く)までに予約をしてください。

ご相談の際には、借入や返済に関する書類や、月々の収入・支出額がわかるものなどを準備いただくと相談がスムーズにできます。

◎いしかわコンシューマー・カレッジ

受講無料

とき	内容	講師
11/15(木)	不安につけ込む健康詐欺商法~これさえ飲めば、病気が治る~	多田文明氏(ルポライター)
11/22(木)	失敗しない有料老人ホームの選び方と入居契約知識	上岡榮信氏(有料老人ホーム入居支援センター理事)
11/29(木)	知っておきたいスマホの基礎知識と最新事情	法林岳之氏(ジャーナリスト)
12/6(木)	家庭で防げる製品事故~事故情報からの製品安全対策~	池谷玲夫氏(製品評価技術基盤機構北陸支所長)

※時間は18:15~20:00 ところ 石川四高記念文化交流館(金沢市広坂2-2-5)

定員 各回40人(先着順)

<お問い合わせ・お申し込み>

県消費生活支援センター(金沢市戸水2-30)

☎076(267)6157 www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter

債務整理の4つの方法

~専門家と相談し、あなたに合った解決方法を考えていきましょう~

●任意整理	裁判所を通さず、債務者・法律専門家(弁護士または司法書士)と債権者間の交渉により債務を整理します。
●特定調停	裁判所が債務者と債権者の間に立ち、債務整理を調整・仲介します。
●個人再生の手続き	裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します。
●自己破産	裁判所を通じて、債務の支払いを免責してもらいます。

困ったときは、まず相談!

消費者ホットライン

守ろうよ みんなを

☎0570-064-370

お住まいの市町等の消費生活相談窓口につながります。
(郵便番号をお聞きますので、事前にご確認ください。)

県消費生活支援センター (金沢市戸水2-30)
☎076(267)6110

消費生活キッズ教室

参加無料

とき 11月4日(日) 13:30~15:00

ところ いしかわ子ども交流センター小松館
(小松市符津町念佛3-1)

申し込み ☎0761(43)1075

テーマ 「紫外線を調べてみよう」

定員 小学生と保護者 20組(先着順)

※内容のお問い合わせは、県消費生活支援センターまで ☎076(267)6157

お問い合わせ 県民生活課 ☎076(225)1386

社会福祉施設の運営基準(案)に関する意見募集を行っています!

応募内容 所定様式を郵送、FAX、電子メールで右記へ

※資料は、県ホームページ、県庁行政情報サービスセンター、各保健福祉センター、小松県税事務所、中能登・奥能登総合事務所の各行政相談窓口及び右記で入手できます。

募集期間 10月31日(水)まで

◎児童福祉施設関係 少子化対策監室
☎076(225)1421 FAX:076(225)1423

Eメール: kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

◎高齢者施設関係 長寿社会課
☎076(225)1417 FAX:076(225)1418

Eメール: kaigo@pref.ishikawa.lg.jp

◎障害者施設関係 障害保健福祉課
☎076(225)1426 FAX:076(225)1429

Eメール: shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

◎保護施設関係 厚生政策課
☎076(225)1414 FAX:076(225)1409

Eメール: kousei@pref.ishikawa.lg.jp

◎婦人保護施設関係 男女共同参画課
☎076(225)1378 FAX:076(225)1374

Eメール: danjo@pref.ishikawa.lg.jp

◎日本伝統工芸展金沢展

人間国宝の作品など358点を一堂に展示します。

とき 10月26日(金)~11月4日(日)(10日間)

ところ 県立美術館(金沢市出羽町2-1)

料金 一般600円、大学生400円、高校生以下無料

※詳しくは下記へ

文化財課 ☎076(225)1841

◎昆虫教室「カブトムシを育てよう」

とき 11月4日(日)

10:00~11:30、13:30~15:00の2回

ところ ふれあい昆虫館(白山市八幡町成3)

対象 小学校1年生以上(小学生は保護者も受講)

参加費 大人400円、小中高生200円

※申込方法など詳しくは下記へ【定員各回30人(先着順)】

ふれあい昆虫館 ☎076(272)3417

◎金沢城復元「匠の技」セミナー(無料)

とき 11月11日(日) 13:30~16:30(受付13:00~)

ところ 金沢城公園内 旧第六旅団司令部(金沢市丸の内)

内容 金沢城復元における伝統的在来工法の紹介

定員 40人(先着順、小学生以下は保護者同伴)

※申込方法など詳しくは下記へ【11月2日(金)締切】

礎石川県建築組合連合会 ☎076(262)4714

営繕課 ☎076(225)1782

◎児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン記録映画上映会(申込不要、無料)

親に虐待された子どもたちの心の軌跡と、それを見守る人々の記録映画「葦牙(あしかび)」を上映します。

とき 11月18日(日) 七尾市田鶴浜サンビーム
13:00~ (七尾市垣吉町へ部24)

11月21日(水) 加賀市市民会館
19:00~ (加賀市大聖寺南町二11-5)

※問い合わせは下記へ

少子化対策監室 ☎076(225)1421

◎野鳥を捕らないで!

かすみ網や鳥もちを使用した野鳥の捕獲は法律で禁止されています。密猟を発見した場合は、お近くの警察署または県農林総合事務所までご連絡ください。

自然環境課 ☎076(225)1477

◎合同就職面接会(無料、申込不要)

とき 10月31日(水) 13:00~16:00

(12:30より事前セミナー開催)

ところ 県産業展示館3号館(金沢市袋島町南193)

対象 平成25年3月大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者及び若年者

※参加予定企業は下記ホームページに掲載

<http://job13.mynavi.jp/conts/s/hokuriku/2013/ishikawa/121031>

※詳しくは株マイナビ北陸支社(☎076(221)0160)へ

労働企画課 ☎076(225)1532

◎平成25年度石川県立保育専門学園「専攻科」学生募集

試験日 11月11日(日) 9:00~

試験会場 県立保育専門学園(金沢市泉1-3-63)

受験資格 保育士資格を有するか、入学までに取得

見込みの方

募集人員 10人程度(修業年限1年)

願書受付期間 10月25日(水)~11月5日(月)(当日消印有効)

県立保育専門学園 ☎076(242)5185

www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku

◎河川でサケ(鮭)を捕らないで!!

河川での「サケ(鮭)」の採捕は、水産資源保護法により禁止されています。

サケが河川に帰ってくるのは、県民の皆さんがきれいな河川環境を実現するために努力されてきた結果であり、北の海から長い旅を終えて、生まれた河川に産卵のため戻ってきた貴重なサケですから、採捕せず温かく見守りいただくようお願いいたします。

水産課 ☎076(225)1652